

\* 給水装置工事主任技術者用チェックシート

(給水装置工事用)

確認項目	検査内容	チェック
位置図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること。</li> <li>・ 工事箇所が明記されていること。</li> <li>・ メータ設置のオフセットが記入されていること。</li> </ul>	
平面図及び立体図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方位が記入されていること。</li> <li>・ 建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。</li> <li>・ 道路の種別等付近の状況がわかりやすいこと。幅員明記</li> <li>・ 隣接家屋の境界が記入されていること。</li> <li>・ 道路上の仕切弁、止水栓、分岐部等のオフセット及び管種、口径が記入されていること。</li> <li>・ 平面図と立面図が整合し、見やすく描かれていること。</li> <li>・ 給水装置の配管、止水栓、メータ、受水槽等が、分岐部から建物内部の末端まで、所定の記号を用いて記入されていること。</li> <li>・ 隠蔽された配管部分が明記されていること。</li> <li>・ 共同住宅等で複数メータ設置の場合、すべて記入されていること。</li> <li>・ 受水槽等のデータが記入されていること。</li> <li>・ 各部の材料、口径及び延長が記入されており )給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。</li> <li>・ )構造、材質基準に適合した適切な施行方法がとられていること。(水の汚染・破壊・侵食・逆流・凍結防止等対策の明記)</li> <li>・ 3年間保存する各種工事書類、写真等が整備されていること。</li> </ul>	

チェックシート

\* 現地検査

検査項目	検査内容	チェック
分岐部工事段階検査・分岐部から宅地内止水栓等までの給水管及び給水用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係官公署、企業との調整が十分であること。</li> <li>・ 交通安全対策が万全であること。</li> <li>・ 配水管又は給水管以外の管から分岐されていないこと。</li> <li>・ 位置、口径、深さが適切であること。</li> <li>・ 直管部より分岐していること。</li> <li>・ 防食コアを装着していること。</li> <li>・ クロスコネクションがないこと。</li> <li>・ 接合部（継手）及び他の分岐より 30 c m 以上は慣れていること。</li> <li>・ 他事業者管との距離が適切であること。</li> <li>・ 配管材料が適合品（本市標準仕様）であること。</li> <li>・ 道路内及び宅地内の埋設深さが基準又は指示どおりであること。</li> <li>・ 道路内に配管する場合、横断は直角、縦断は官民境界に平行に布設されていること。</li> <li>・ 配管の接続が適切であること。</li> <li>・ 管の防護、防振の処置が適切であること。</li> <li>・ 通水後の漏れがないこと。</li> <li>・ 分水止め等撤去の処置が適切であること。</li> <li>・ 分岐部オフセットが正確に測定されていること。</li> <li>・ 提出する工事写真が整備されていること。</li> </ul>	

道路復旧工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂埋戻し、路盤、仮復旧工が良好であること。</li> <li>・ 本復旧の施行が適切であること。</li> <li>・ 本復旧の施行が完了していない場合は、適切な施行のための手続きが行われていること。</li> <li>・ 提出する工事写真が整備されていること。</li> </ul>	
-------	---	--

検査種別及び 検査項目	検査内容	チェック
給水管及び給水用具等	<p>給水管及び給水用具が構造・材質基準に適合していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性能基準適合品の使用を確認すること。</li> <li>適切な施工方法がとられていること。</li> <li>・配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプに直接連結されていないこと。</li> <li>・配管の口径、経路、構造等が適切であること。</li> <li>・水の汚染、破壊、侵食、凍結、結露等を防止するための適切な措置がなされていること。</li> <li>・逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保がなされていること。</li> <li>・クロスコネクションがなされていないこと。</li> <li>・延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合していること。</li> </ul>	
接合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な接合が行われていること。</li> </ul>	
埋設深さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の深さが確保されていること。</li> </ul>	
止水栓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スピンドルの位置がボックスの中心にあること。</li> <li>・操作に支障がなく、逆取付け及び傾きがないこと。</li> </ul>	
水道メータ・メータ用止水栓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メータ止水栓、水道メータは逆取付け、偏りがなく、水平に正しく配列され、取り付けられていること。</li> <li>・検針、取替えに支障がないこと。</li> <li>・止水栓の操作に支障のないこと。</li> <li>・給水装置工事施行指針に適合していること。</li> </ul>	
ボックス類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾きがないこと及び設置基準に適合すること。</li> </ul>	

検査項目	検査内容	チェック
受水槽、設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水槽類の設置位置、構造、ポンプの種類が、図面に所定の記号等用いて正確に記入されていること。</li> <li>・ 容量の確認をすること。</li> <li>・ 水槽内部に他の管種が配管されていないこと。</li> <li>・ 吐水口と越流面等との位置関係の確認を行うこと。</li> <li>・ 各種ポンプの制御装置が正常に作動すること。</li> <li>・ 逆流防止が適切に守られていること。</li> <li>・ 設備一次側の水圧及び流量が適切であること。</li> <li>・ メータ以降の配管にクロスコネクションがないこと。</li> </ul>	

検査項目	検査内容	チェック
機能検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、水道メータ経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること。</li> </ul>	
耐圧試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一次側、二次側において、一定の水圧による耐圧試験（1.75MPaを1分以上加圧する）で、漏水および抜けなどのないことを確認すること。</li> </ul>	
水質の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊離残留塩素の確認を行うこと。（0.1mg/l以上）</li> <li>・ 臭気、味、色、濁りが観察により異常でないこと。</li> </ul>	

検査項目	検査内容	チェック
その他の検査等 （上記チェック項目以外で必要と判断したもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	